平成２７年（フ）第２９９０号
東京都江戸川区西一之江２丁目14―15―403
債務者　槇野かおる
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井伸太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１７９号
東京都渋谷区本町６丁目９－６－103
債務者　森山　佳紀
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村岡千鶴子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０３９号
千葉県木更津市請西南５丁目18―２―101
債務者　國崎　道治
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北後　政彦
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４号
茨城県土浦市神立町706―１　レオパレスエトワール105、住民票上の住所茨城県筑西市伊讃美1688番地
債務者　岩崎　康浩
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥庭　　修
4　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第４８号
茨城県稲敷郡美浦村大字土浦2580番地３、前住所茨城県稲敷郡美浦村大字信太1284番地４
債務者　石井　春男
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第８８号
高知市新田町６番22号　レジデンス池の上301
債務者　高木　博子
1　決定年月日時　平成27年４月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松健二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１４号
高知県高岡郡椿原町椿原1455番地
債務者　田尾　佳昭
1　決定年月日時　平成27年４月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２７年（フ）第２６号
栃木県足利市常見町１丁目７番地１
債務者　中島木型製作所こと　中島　**禮**二
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第２７号
栃木県足利市常見町１丁目７番地１
債務者　中島　陽子
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第９８号
滋賀県愛知郡愛荘町長野911番地10　コーポＭＴ202号、前住所滋賀県犬上郡豊郷町大字高野瀬258番地６
債務者　池田　正彦
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第３１号
仙台市宮城野区福室３丁目33番12―303号、従前の住所仙台市青葉区栗生６丁目７番地の３　ナッツコート701
債務者　早坂　繁男
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１４５号
神戸市東灘区北青木４丁目17番２―406号
債務者　深江浜町整骨院こと　石川　貴己
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７号
愛媛県四国中央市中曽根町2536番地２サントノーレ四国中央307号
債務者　細木　高行
1　決定年月日時　平成27年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第２９号
沖縄県那覇市おもろまち４丁目10番11号コーポ丸喜２―Ｄ、住民票上の住所沖縄県浦添市屋富祖３丁目22番２号
債務者　井上　弘美
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤嶺　朝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第４号
宮城県登米市迫町佐沼字小金丁34番地１チェスナットコート201
債務者　三浦　弘惠
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
仙台地方裁判所登米支部